

経済・財政一体改革推進委員会  
第14回 国と地方のシステムWG  
(公営企業の経営改革について)  
御説明資料



総務省

平成30年10月29日

# 公営企業等の経営改革の取組状況 ①

## 経営戦略の策定推進

- 経営戦略は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営計画。財源や投資の見通しとともに、収支均衡の実現に向けた効率化・経営健全化の取組方針を記載。地方公共団体に対し、平成32年度までの策定を要請。
- 経営戦略の策定状況(平成30年3月31日現在)
  - ー平成32年度までに策定予定の事業の割合:95.0%(6,771事業中6,435事業)
  - うち、策定済の事業の割合:47.9%(6,771事業中3,245事業)
- 引き続き、未策定の団体の取組を推進するとともに、策定済み団体においても、PDCAを推進し、より質を高めるための見直し・改訂を促す予定。
- 経営戦略を通じ、中長期における適正なストックマネジメントの実現や、他会計繰入金の抑制を図るなど、地方財政全体の健全化にも寄与。

公営企業の経営戦略の策定状況(平成30年3月31日現在) (単位:事業)

	事業数	H32年度までに策定予定		うち策定済	
		事業数 (構成比)		事業数 (構成比)	
水道	1,852	1,792 (96.8%)	802 (43.3%)		
工業用水道	150	144 (96.0%)	61 (40.7%)		
交通	82	74 (90.2%)	14 (17.1%)		
電気	92	80 (87.0%)	23 (25.0%)		
ガス	23	22 (95.7%)	12 (52.2%)		
下水道	3,574	3,487 (97.6%)	2,284 (63.9%)		
その他	998	836 (83.8%)	49 (4.9%)		
合計	6,771	6,435 (95.0%)	3,245 (47.9%)		

「その他」は港湾整備、市場、と畜場、観光施設、宅地造成、駐車場

## 新公立病院改革プランの策定推進

- 平成30年9月末現在、823の公立病院のうち822病院において、再編・ネットワーク化や経営形態の見直しなどの経営改革を盛り込んだ新公立病院改革プランを策定済。
- 年内には全ての公立病院が同プランの策定を完了する予定。

## 経営状況及び経営体制の「見える化」の推進

- 公営企業の経営の現状、課題等を把握するため、「経営比較分析表」を作成・公表。平成27年度から水道、下水道について作成を開始し、その後毎年度、公表の対象事業を増やしながら、決算を踏まえて数値を更新。
  - 現時点で6事業について公表を行い、今年度中に、病院事業についても公表を予定。
- 平成28年度決算分から管理者の情報を追加するなど、適宜内容を充実しており、経営状況及び経営体制の「見える化」を推進。

(参考) 公表対象事業

- ・水道事業 (平成26年度決算～)
- ・下水道事業 (平成26年度決算～)
- ・交通事業 (自動車運送) (平成27年度決算～)
- ・電気事業 (平成27年度決算～)
- ・駐車場事業 (平成28年度決算～)
- ・観光施設事業 (休養宿泊施設) (平成28年度決算～)
- ・病院事業 (平成28年度決算～) ※予定

# 公営企業等の経営改革の取組状況 ②

## 広域化等の推進

- 広域化等は公営企業の経営基盤の強化等を図る観点から重要な取組であることから、特に、水道、下水道及び病院について、以下により重点的に取組を推進。

### 水道

- 各都道府県に対し、平成28年度中早期の市町村等の広域連携に関する検討体制の構築及び平成30年度までの検討結果の公表を要請(平成28年2月)。
- 既に広域化をしている東京都を除き、46道府県において検討体制を構築済み。
- 各都道府県の検討状況のヒアリング(本年8月、厚生労働省と共同実施)や、先進・優良事例の周知等により、さらなる広域化に向けた取組を推進。

### 下水道

- 国土交通省、農林水産省、環境省とともに、各都道府県に対し、平成30年度中早期の広域化・共同化に関する検討体制の構築及び平成34年度までの広域化・共同化計画の策定を要請(平成30年1月)。
- 平成30年7月現在、22県が検討体制を構築済みであり、平成30年度中に全都道府県において検討体制を構築予定。
- 先進・優良事例の周知等により、さらなる広域化・共同化に向けた取組を推進。
- 広域化・共同化とともに、各種污水处理施設の中から最適な施設を選択して整備する「最適化」の取組を推進。

### 病院

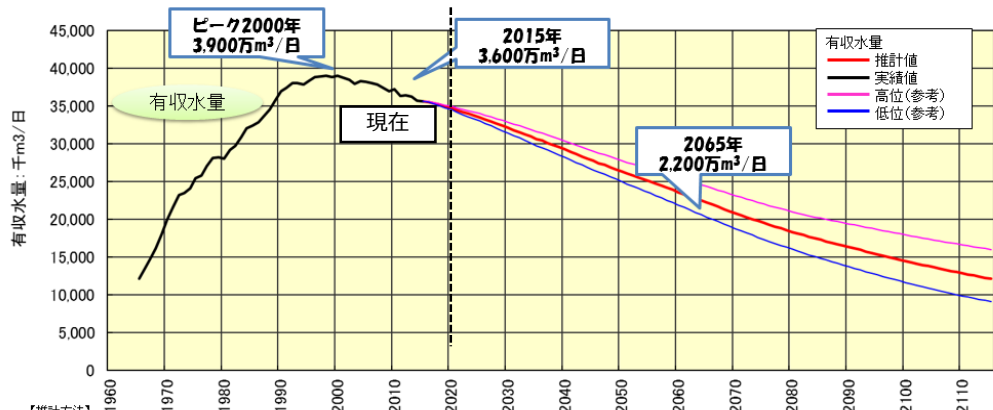
- 再編・ネットワーク化については、新公立病院改革プランに91病院が記載されており、うち40病院が実施(平成30年9月末現在。以下同じ)。
- また、地方独立行政法人化については、新公立病院改革プランに記載のある15病院のうち10病院、指定管理者制度の導入については、同プランに記載のある9病院のうち8病院が実施。
- 総務省としては、各都道府県に対するヒアリング等を通じて、地域医療構想の実現を視野に入れた各病院における経営改革等の取組の具体的状況について確認するとともに、経営改革等の更なる検討を引き続き要請。

# 公営企業等の経営改革の取組状況 ③

## 水道・下水道事業の持続的経営の確保に向けた検討

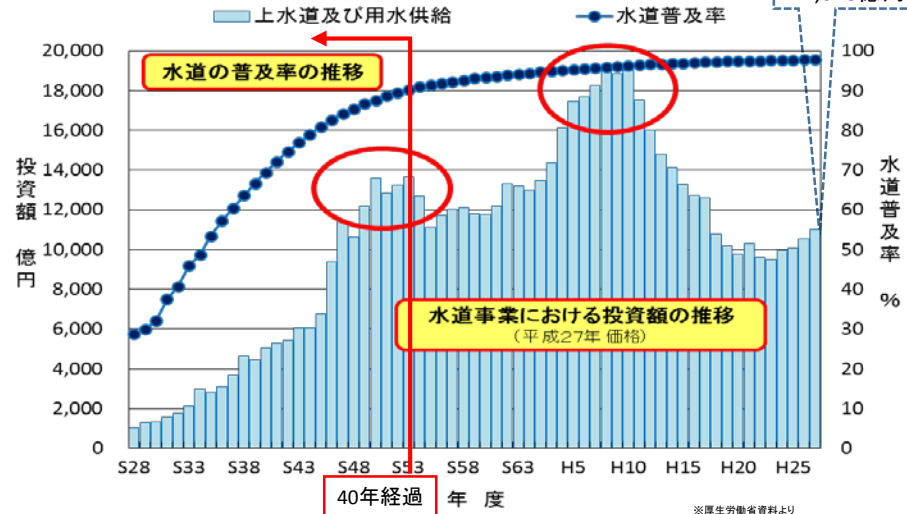
○ 水道・下水道事業は、今後、人口減少等に伴う料金収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新投資による支出の増大が見込まれ、経営環境が厳しさを増すことが予想される。

【水道事業の将来の需要水量(有収水量ベース)】



【推計方法】  
 ①給水人口：日本の将来推計人口（平成28年推計）に上水道普及率（H27実績84.4%）を乗じて算出した。  
 ②有収水量：家庭用と家庭用以外に分類して推計した。  
 家庭用有収水量＝家庭用原単位×給水人口  
 家庭用以外有収水量は、今後の景気の動向や地下水利用専用水道等の動向を把握することが困難であることから、家庭用有収水量の推移に準じて推移するものと考え、家庭用有収水量の比率（0.310）で設定した。  
 ※高位、低位は、日本の将来推計人口の死亡(低位)仮定出生高位(高位)、死亡高位(仮定)出生低位(低位)に変更した場合の推計結果である。 ※厚生労働省資料より

【水道事業のこれまでの投資額推移】



※普及段階にある下水道事業については、有収水量は当面増加するが、水道と同様今後減少傾向になり、更新需要は現時点で限定的(主に大都市等)で、ピークは水道事業よりも遅れて到来すると見込まれる。

○ こうした状況を踏まえ、事業の持続的経営を確保するための方策等を検討する研究会を立ち上げており、具体的な方針を年内に示す予定。

### 水道財政のあり方に関する研究会（平成30年1月設置）

○座長：石井晴夫 東洋大学教授

<主な検討項目>

- ・広域化の推進
- ・アセットマネジメントに基づく着実な更新投資の推進

### 下水道財政のあり方に関する研究会（平成30年2月設置）

○座長：小西砂千夫 関西学院大学大学院教授

<主な検討項目> (今年度)

- ・広域化・共同化の推進
- ・下水道事業における公営企業会計適用の拡大

# 公営企業等の経営改革の取組状況 ④

## 公営企業会計の適用推進

- 公営企業会計適用の取組については、平成27年の総務大臣通知による要請以降、人口3万人以上の団体の重点事業(簡易水道・下水道をいう。以下同じ。)については順調な進捗が見られる。
- 人口3万人未満の団体についても、重点事業を中心として、公営企業会計適用の取組が一層推進されるよう、年内に新たなロードマップを策定する予定。
- 現在、対象団体の拡大に向けて、①特に小規模団体における事業の実態と課題を把握するためのヒアリングや、②取組を進めるための支援方策の検討などを行っているところ。

《公営企業会計適用取組状況》  
(平成30年4月1日時点)

団体の区分	下水道	簡易水道
3万人以上の団体	99.4%	95.8%
3万人未満の団体	27.6%	42.9%

※「適用済」又は「適用に取組中」である団体の割合  
※3万人以上の団体の「下水道」は「公共下水道及び流域下水道」

## 三セクの経営健全化

- 債務超過法人等相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体に対し、平成30年度末までに、経営健全化のための方針を策定・公表するよう要請。
- 都道府県や指定都市に対する個別のヒアリングを通じて、経営健全化通知の趣旨や背景を説明の上、平成30年度末までの策定を要請(本年5月から7月)。現在、策定の進捗状況についてフォローアップを実施中。
- 方針の策定に未着手又は対応が遅れている地方公共団体についても、確実に策定が進むよう、引き続き、個別にヒアリング・助言を行うなど、平成30年度末までの策定を推進。

## 外部知見の活用推進

- 公営企業が専門家の助言を活用し経営改革に取り組むことができるよう、以下の2事業を実施。  
〈地方公営企業等経営アドバイザー派遣事業〉(国費)  
: 団体の希望に応じて、総務省が専門人材を派遣  
〈公営企業経営支援人材ネット事業〉(地方財政措置)  
: 公表されているリストの中から、団体が人材を招へい
- 公営企業会計の適用拡大を含め、公営企業のさらなる経営改革の推進のため、より活用しやすい制度のあり方を検討。

## 優良事例の横展開

- 公営企業における広域化やPPP/PFI、民営化・民間活用等の「抜本的な改革」について、毎年度、その取組状況を把握した上で、『先進・優良事例集』の記載事例を充実し、地方公共団体に周知することにより、さらなる経営改革を推進。

# 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況概要(平成29年度)

参考

○平成29年度中において、広域化等で106事業、包括的民間委託で65事業など、248事業で抜本的な改革等が実施されている。  
○事業廃止は宅地造成事業、広域化等は下水道事業、包括的民間委託は水道事業・下水道事業において積極的に取り組まれている。

事業廃止		民営化・民間譲渡		公営企業型地方独立 行政法人(導入数) (※1)		広域化等 (※2)		指定管理者制度 (導入数)		包括的民間委託		PPP・PFI (導入数)	
99事業		12事業		2事業		106事業		17事業		65事業		7事業	
県・政令市等	市町村等	県・政令市等	市町村等	県・政令市等	市町村等	県・政令市等	市町村等	県・政令市等	市町村等	県・政令市等	市町村等	県・政令市等	市町村等
3事業	96事業	3事業	9事業	0事業	2事業	5事業	101事業	0事業	17事業	3事業	62事業	3事業	4事業
水道	1	水道	0	水道	0	水道(※3)	10	水道	1	水道	15	水道	2
工業用水道	1	工業用水道	0	工業用水道	0	工業用水道	0	工業用水道	0	工業用水道	0	工業用水道	0
交通	0	交通	0	交通	0	交通	0	交通	0	交通	0	交通	0
電気	1	電気	0	電気	0	電気	0	電気	0	電気	0	電気	0
ガス	0	ガス	1	ガス	0	ガス	0	ガス	0	ガス	0	ガス	0
病院	1	病院	1	病院	2	病院	3	病院	2	病院	0	病院	0
下水道	4	下水道	0			下水道	38	下水道	0	下水道	46	下水道	5
簡易水道(※3)	60	簡易水道	0			簡易水道(※3)	55	簡易水道	0	簡易水道	4	簡易水道	0
港湾整備	0	港湾整備	2			港湾整備	0	港湾整備	0	港湾整備	0	港湾整備	0
市場	0	市場	2			市場	0	市場	1	市場	0	市場	0
と畜場	0	と畜場	1			と畜場	0	と畜場	0	と畜場	0	と畜場	0
宅地造成	17	宅地造成	1			宅地造成	0	宅地造成	0	宅地造成	0	宅地造成	0
有料道路	0	有料道路	0			有料道路	0	有料道路	0	有料道路	0	有料道路	0
駐車場	4	駐車場	0			駐車場	0	駐車場	1	駐車場	0	駐車場	0
観光	0	観光	1			観光	0	観光	6	観光	0	観光	0
その他	0	その他	0			その他	0	その他	1	その他	0	その他	0
介護サービス	10	介護サービス	3			介護サービス	0	介護サービス	5	介護サービス	0	介護サービス	0

(※1) 公営企業型地方独立行政法人については、地方独立行政法人法により、その経営できる事業が定められている。

(※2) 広域化等とは、事業統合をはじめ施設の共同化・管理の一体化などの広域的な連携、下水道事業における最適な汚水処理施設を選択し整備する最適化及び病院事業における再編ネットワーク化等を指す。

(※3) 簡易水道事業の事業廃止(60事業)は、水道事業又は簡易水道事業との統合によるものであり、広域化等の類型において重複計上しているため、類型ごとの取組事業数の総計と右下部記載の「合計」は一致しない。

合計

248事業